

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和五年二月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

中津川市

二 調査を行った地域

中津川市蛭川の一部（一ノ瀬）

三 調査を行った期間

平成二十六年七月から令和三年十二月まで

四 地図及び簿冊の名称

中津川市（蛭川の一部）の地籍図

中津川市（蛭川の一部）の地籍簿

五 認証年月日

令和五年一月二十七日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和五年二月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

美濃加茂市

二 調査を行った地域

美濃加茂市伊深町の一部（伊深 8）

三 調査を行った期間

令和元年八月から令和四年三月まで

四 地図及び簿冊の名称

美濃加茂市（伊深町の一部）の地籍図

美濃加茂市（伊深町の一部）の地籍簿

五 認証年月日

令和五年一月二十七日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和五年二月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

土岐市

二 調査を行った地域

土岐市肥田町の一部（肥田第 3）

三 調査を行った期間

平成二十七年五月から令和四年九月まで

四 地図及び簿冊の名称

土岐市（肥田町の一部）の地籍図

土岐市（肥田町の一部）の地籍簿

五 認証年月日

令和五年一月十七日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和五年二月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

飛騨市

二 調査を行った地域

飛騨市河合町角川の一部（角川）（）

三 調査を行った期間

平成二十七年一月から令和四年三月まで

四 地図及び簿冊の名称

飛騨市（河合町角川の一部）の地籍図

飛騨市（河合町角川の一部）の地籍簿

五 認証年月日

令和五年一月二十七日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和五年二月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

下呂市

二 調査を行った地域

下呂市萩原町山之口の一部（カジヤ7）

三 調査を行った期間

令和元年五月から令和四年六月まで

四 地図及び簿冊の名称

下呂市（萩原町山之口の一部）の地籍図

下呂市（萩原町山之口の一部）の地籍簿

五 認証年月日

令和五年一月十七日

令和五年二月十四日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社